

平成 2 2 年度厚生労働省関係財政投融资資金要求の概要

(単位：億円)

区 分	平成21年度 計 画 額	平成22年度 要 求 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	3,018	3,009	・民間社会福祉事業施設等及び民間医療施設等に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,750	1,750	・生活衛生関係営業者に対する融資
○独立行政法人国立病院機構	494	593	・老朽建替整備、再編成整備等
○国立高度専門医療センター 特別会計	98	-	・国立高度専門医療センター特別会計は、平成21年度末をもって廃止
○国立高度専門医療研究センター	-	59	独立行政法人国立がん研究センター ・独立行政法人国立がん研究センター東 病院老朽配管等施設更新その他整備、 医療機器整備等 独立行政法人国立循環器病研究センター ・医療機器整備 独立行政法人国立国際医療研究センター ・独立行政法人国立国際医療研究センタ ー国府台病院外来管理治療棟更新築整 備
○独立行政法人医薬基盤 研究所	8	4	・民間で進められる医薬品、医療機器の 研究開発における実用化研究の支援の ための委託事業等
合 計	5,368	5,415	

区 分	改 善 内 容 等
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付事業	貸付条件の改善等 (1) 償還期間等の延長 ・ユニット型特別養護老人ホームの建築資金及び土地取得資金の償還期間及び据置期間の延長 ・経営資金の償還期間及び据置期間の延長 (2) 社会福祉法人に対する貸付の場合の保証人徴求免除 (3) 経営破綻した事業を引き受けた社会福祉法人に対する融資条件の優遇措置 (4) 地域医療計画において、がん等の4疾病及び救急医療等の5事業等として地域医療連携体制に位置づけられる病院に係る融資条件の優遇措置 (5) 診療所におけるレセプトオンライン請求システムの導入に係る機械購入資金の融資条件の優遇措置 (6) 整備促進特別対策事業の対象となる定期借地権の一時金に対する融資制度の創設 (7) アスベスト対策事業に係る融資条件の優遇措置 等
株式会社日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付	貸付条件の改善等 (1) 振興事業貸付の貸付条件の拡充 (2) 振興事業貸付に係る特別利率適用施設設備の見直し

平成22年度厚生労働省関係財政投融资資金計画の原資の内訳

(参考)

(単位: 億円)

区 分	計 画 額	平成 2 1 年度		要 求 額	平成 2 2 年度	
		原 資			原 資	
		財政融資資金等	自己資金等		財政融資資金等	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注 1), (注 2)	3, 018	2, 828	190 (400)	3, 009	2, 605	404 (370)
株式会社日本政策金融公庫 (注 3)	1, 750	-	-	1, 750	-	-
独立行政法人国立病院機構 (注 1)	494	200	294 (50)	593	308	285 (50)
国立高度専門医療センター 特別会計 (注 4)	98	98	0	-	-	-
国立高度専門医療研究 センター	-	-	-	59	50	9
独立行政法人国立がん研究 センター	-	-	-	30	29	1
独立行政法人国立循環器病 研究センター	-	-	-	3	3	0
独立行政法人国立国際医療 研究センター	-	-	-	26	18	8
独立行政法人医薬基盤研究所	8	8	0	4	4	0
合 計 (注 1)	5, 368	3, 134	484 (450)	5, 415	2, 967	698 (420)

(注1) 自己資金等の欄の() 書は、財投機関債の発行額(自己資金等の額の内数)である。

(注2) 独立行政法人福祉医療機構の自己資金等(財投機関債発行額)には財投機関債の満期償還分(平成21年度250億円)を含む。

(注3) 原資については、株式会社日本政策金融公庫(国民一般向け業務)に一括計上している。

(注4) 国立高度専門医療センター特別会計については、平成22年4月からの独立行政法人化に伴い、国立高度専門医療研究センターへ移行される。